

有限会社 竹下美建

次世代・女性活躍一般事業主行動計画

女性従業員はもとより、すべての従業員が働きがいを感じ、また、ワークライフバランスも重視した両立支援制度を作っていくために、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和8年8月31日（3年間）

2. 課題

- ・現在、女性従業員は2名で、設計を担っている。しかし、社屋内に、女性専用の休憩スペースがないなど、職場内の就労環境は十分とはいえず、女性従業員の定着化を進めていく上で支障が出ている。
- ・子育て世代の従業員を応援する社内制度が十分ではなく、就業規則等での規定もされていない。

3. 内容

目 標① 就労環境の改善、社内制度を整え、女性の専門職（設計業務担当者）の平均勤続年数を現状（現在5年9ヵ月）から3年延ばす。（女）

- 令和5年9月 ～女性従業員との面談の実施、検討会の開催
- 令和5年11月～女性用休憩室の整備
- 令和5年12月～人材育成計画の策定及び実施
- 令和6年8月 ～女性用トイレの整備

目 標② 時間単位年次有給休暇制度を導入する。（女・次）

- 令和5年9月 ～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
制度施行及び従業員への周知
- 令和6年3月 ～実施効果確認

目 標③ 不妊治療休暇制度を導入する。(次)

- 令和6年1月 ～専門家の支援を受けながら、社内での検討会の実施
- 令和6年4月 ～制度施行及び従業員への周知

目 標④ 若者のインターンシップの受け入れを行う。(次)

- 令和6年1月 ～社内での検討会の実施
- 令和6年4月 ～受け入れを行うための関係機関への説明
- 令和6年6月 ～受け入れ開始